

## 令和6年度第1回 三鷹市下水道事業審議会 議事録

### 1 開催日時

令和6年12月17日（火）午後6時30分から午後8時05分まで

### 2 開催場所

三鷹市教育センター第二中研修室（教育センター 2階）

### 3 出席委員

13人（原田委員（会長）、山田委員（副会長）、逆瀬委員、中村委員、島田委員、奥村委員、岡村委員、久保委員、麻生委員、西藤委員、友山委員、網倉委員、荒井委員）

### 4 欠席者

2人（荻野委員、阿久津委員）

### 5 市側出席者

7人（久野副市長、小泉都市整備部長、高橋都市整備部調整担当部長、一瀬水再生課長、植木水再生センター長、村尾水再生課下水道維持係長、鈴木水再生課再生係長）

### 6 傍聴者

なし

### 7 主な会議内容（要旨）

#### （1）開会

#### （2）委嘱状の伝達・・・久野副市長

#### （3）出席委員の確認

委員定数15人中13人出席

#### （4）議事録、署名委員確認

逆瀬委員、中村委員（委員名簿順）

#### （5）副市長挨拶・・・久野副市長

本日、委嘱状をお渡しいたしました。委員の皆様には三鷹市下水道事業審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

下水道は、普段見えませんが公衆衛生の向上や環境の保全、雨水を河川に排水することで、内水被害を防ぐなど、まちづくりにおいて、重要な機能を担っています。そのため、この審議会の担う役割も、重要なものとなっています。昨今、自然災害が頻発していることから、大災害が来ても下水道が維持できるように対応することが必要だと考えています。

そのためには、日ごろからの維持管理と機能更新が必要と考えています。しかし、三鷹市は昭和48年に全国に先がけて公共下水道整備100%に達成したため、老朽化が進んでいることから、老朽化対策も喫緊の課題です。

その反面、大型工場の転出などで、下水道使用料収入の伸びは今後、見込めない中で下水道の維持が求められると想定されます。そこで委員の皆様には市民目線での様々な視点から貴重な意見をいただきたいと思います。

(6) 会長及び副会長の選任

会長 原田委員

副会長 山田委員

(7) 報告事項 1 「下水道に関する基本事項及び三鷹市下水道事業の概要について」

ア 資料説明・・・水再生課長

イ 質疑応答

(A委員)

経営戦略については 2022 年に比べ、野川水再生センターが廃止になって投資計画が変わってきているのでしょうか？

(水再生課長)

流域編入について具体的な時期が決まれば、具体的に経営戦略に反映できると思われます。

(A委員)

去年は、野川水再生センターの建設計画が前提で、それまでの間は東部水再生センターの改修工事が必要ということで投資計画の負担が大きそうだったが、今現在の話だと、市の投資の負担が減るように感じました。

(都市整備部長)

野川水再生センターの建設を取りやめる案は出ていますが、計画が見直されるのは令和 7 年 3 月以降となります。今は案の段階ですが、将来的な見通しを踏まえながら財政面でも熟慮をしていきたいと思っています。

(B委員)

収益的収支は使用料収入と残り半分はなにかを教えてください。また、減価償却費は内部留保になっているという理解でよろしいでしょうか？

(水再生課長)

雨水処理負担金、一般会計からの繰入金、井の頭ポンプ場維持管理費の受託費用などです。減価償却費から長期前受金戻入を差し引いたものが内部留保しており、資本的収支の不足分の補填財源に充てています。

(C委員)

スライドの資本的収入・支出の桁が誤っているのではないですか？

(水再生課長)

ご指摘のとおりです。

(8) 報告事項 2 「三鷹市下水道経営計画について」

ア 資料説明・・・水再生課長

イ 質疑応答

(B 委員)

施設の長寿命化に対する支出は、資本的支出に含まれるという解釈でよろしいですか？

(水再生課長)

そのとおりです。

(B 委員)

では、使用料収入に対して、汚水処理費用が上回っている、という理解でよろしいですか？

(水再生課長)

維持費を含めた処理費用が使用料収入を上回っております。

(A 委員)

資料の下水道財政の見通しで、令和 12 年以降は流域編入事業の事業費が大きくのしかかってきています。起債で対応するものと思われますが、企業債の返還見通しが計画は令和 15 年までとなっており、流域編入に伴って生じる起債の償還費用の令和 16 年以降の影響を憂慮しています。今後、償還額が増えてくる中で現在の経費回収率の見通しで耐えうるかが、気になった点です。

(D 委員)

どのような水質が汚水処理に値するのかを教えてください。

(水再生課長)

生活で活用した水、し尿等が汚水処理の対象となります。

(D 委員)

水洗トイレなどが、汚水処理の対象になるというのは理解できます。しかし、日常生活で使う洗濯排水、例えば化学洗剤か、天然の石けんで洗うかで汚水の処理の工程が複雑になるのですか？天然由来のものを使ったほうが、処理への負担は軽くなるか、お教えてください。

(水再生センター長)

三鷹市東部水再生センターだけで、10 万人規模の汚水を処理しています。各家庭から様々な雑排水が流されるかもしれません。しかし、東部水再生センターに流れ込む時点では様々な物質が混合され、ほぼ均一になって流れ込んでいます。

(D 委員)

環境問題、安全衛生面を考えて、三鷹市民として東部水再生センターは今後も長

く使っていきたいです。そのために、水の使い方の啓発を進めてください。

(都市整備部長)

啓発についてですが、下水には流していいものと、いけないものがあります。例えば、油脂などを流すと、下水のつまりになる。また、一定の水質を満たさない水を下水に流さないよう水質の管理について各事業者に依頼をしていますし、飲食店へは油を除去してから流すようお願いしています。本日、参加している委員の皆様も油は流さず、ゴミとして捨てるようお願いいたします。

(D 委員)

排水溝に、たばこの吸い殻を捨てる人もいます。タバコは水質にも影響します。水質を守るため、啓発をしていただければと思います。

(E 委員)

流域編入の費用が令和 12 年から増えているが、算出の根拠と、毎年金額が一定だが、間違いないのかを教えてください。

(水再生課長)

流域編入をした場合 6 市で 200 億円かかると都から示されています。6 市合計 200 億円から、市独自の試算で人口、面積、排水量などから概算額を算出し計算しています。

(F 委員)

初めての参加で、言葉や定義が難しかったです。また、地元出身ではないので地図なども実感がわきませんでした。今後の課題としては、収益的収入より、処理費用が上回ってしまっているから、赤字となっている、施設も老朽化して建て替えも難しい、という理解でよろしいでしょうか。地図や、グラフよりも、数字で明示してもらったほうが理解しやすい委員もいると思いました。

(B 委員)

流域の編入は確定しているというわけではないですか？

(水再生課長)

流域の編入は今年度、計画として確定する予定です。実施時期は未定です。

(B 委員)

資料の負担金は最短で編入ができた場合の想定ということよろしいですか？

(水再生課長)

そのとおりです。

(G 委員)

新築した際に、雨水と汚水の排水系統ができました。使っていないですがあるがどうしたらいいですか？

(下水道維持係長)

取り除けない場合は、何らかの理由があるかもしれません。撤去可能かは三鷹市排水設備工事事業者に相談して調査していただければと思います。

(D委員)

屋根に流れた雨水を下町で防火水槽や緑化に活用している地域もあります。三鷹市でも有効活用していただきたいと思います。

(E委員)

合流式、分流式、のメリットと比率を教えてください。

(水再生課長)

市内8割の合流式は、雨水と汚水を混合して処理し、整備が早く費用が抑えられます。2割の分流式は、汚水は処理場に流し、雨水は河川に流すため処理場の負担を抑えられます。今後も分流・合流の比率は維持する予定です。

(C委員)

F委員の指摘とおり、用語が難しいと感じました。公債、企業債、市債はほぼ同じ、という理解でいいですか？

(水再生課長)

同じものです。

(F委員)

汚水とは、トイレ、雑排水などでいいのですか？雨水は雨の水でいいのですか？汚水と雑排水は同じですか？

(都市整備部長)

ご指摘のとおりです。雑排水を含め処理場で処理が必要なものをまとめて汚水としています。

(A委員)

流域編入について述べさせてください。現在、国が進めている汚水処理を広域化共同化し、スケールメリットを出していくという流れの一環で流域編入という考え方があります。都が管理する流域下水道に編入することで三鷹市としても自前で処理場を抱えて維持していくよりもメリットがある可能性があると考えられます。ただ、その編入にあたって、新規に処理場を作るという計画は投資が大きすぎる不安がありましたが、その計画が変更になった、という報告を今回受けた形になります。

(都市整備部長)

もともと、下水処理は公共下水道として市町村が行うものとされてきました。しかし、市町村ごとに処理場を建設していくことは、場所の問題や経費の問題があり、また高度経済成長期に川や海の水質汚濁が進んだことから、下水道法が改正され流

域で下水をまとめて都道府県が処理する、という方法が位置付けられました。現在、都内市町村で単独の処理場を持っているのは町田市と三鷹市のみとなっています。東部水再生センターはそのような方法ができる前に完成しておりましたが、それ以外の地域においては流域の処理場で処理してもらう現在の状況となっている経緯でございます。

(9) 閉会